

9月の相談日です。

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。

そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。

秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてもいいですか。



\*市民相談センターは、市役所棟原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00  
会場 市民相談センター  
市民相談センター ☎0088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00  
会場 市民相談センター  
市民相談センター ☎0088

法律相談(先着8人)

期日 9月7日(金)・21日(金)  
時間 10:00～12:00  
13:00～15:00  
会場 市民相談センター  
予約 8:30～  
当日電話予約のみ

市民相談センター ☎0088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日 9月14日(金)・28日(金)  
時間 9:00～11:30  
会場 市民相談センター  
市民相談センター ☎0088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～17:00  
相談ダイヤル ☎054(646)6055

人権身の上相談

人権擁護委員が、いじめや虐待、差別や偏見などの相談に応じます。

期日 9月9日(金)  
時間 13:30～15:00  
会場 市民相談センター  
市民課 ☎0021

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要となります。

期日 9月8日(金)  
時間 10:00～15:00  
会場 市民相談センター  
市民相談センター ☎0088

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要となります。

期日 9月21日(金)  
時間 13:30～15:30  
会場 市民相談センター  
東海税理士会島田支部 ☎0547@6575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 9月7日(金)・21日(金)  
時間 10:00～12:00  
会場 市民相談センター  
市民相談センター ☎0088

介護相談

期日 月曜日～金曜日  
\*祝日を除く  
時間 9:00～17:00  
(水曜日は19時まで)  
会場 棟原庁舎2階相談室  
相良保健センター

高齢者福祉課 ☎0076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 9月16日(金)  
時間 13:30～16:00  
会場 相良保健センター  
地域包括センターさがら ☎1900



\*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます



6月2日から6月22日までの会期  
市議会6月定例会の主な内容をお知らせします

問い合わせ 総務課 瀧井 ☎(23) 0050

一般会計補正予算(第1号)

28年度第1回目の補正で、2億1571万1000円を増額し、補正後の総額を196億1571万1000円としました。

今回の補正予算では、市民の安全安心対策を強化するための耐震シェルター設置事業補助金の新設ならびに国庫補助金の内示に伴う津波避難タワーおよび防災公園の事業費の追加、片浜小学校を相良小学校に統合するための経費などについて予算措置を行いました。

津波避難タワーEブロック(上部工)、Kブロック、Lブロック設置工事の請負契約

5月27日に指名競争入札が執行された工事請負契約の締結について、次のとおり可決されました。

「Eブロック(上部工)」▼工事の場所 静波地内(静波キャンブルウンド北側)▼契約金額 1億5876万円▼契約の相手方 釘ヶ浦建設株式会社  
「Kブロック」▼工事の場所 福岡地内(福岡公民館北側)▼契約金額 2億5704万円▼契約の相手方 共和建設株式会社  
「Lブロック」▼工事の場所

波津地内(樋尻川下水路南側)▼契約金額 2億1060万円▼契約の相手方 株式会社鈴木土建

牧之原市立幼保連携型認定こども園の設置等に関する条例の制定

平成29年4月に相良幼稚園を認定こども園に移行するに当たり、その設置等に関する条例を制定しました。平成27年度から始まった子ども子育て新制度により保育所の入所要件が緩和され、入所希望が増加している0、1、2歳児の定員増加を図るため、公立幼稚園を幼保連携型認定こども園にするもので、施設の名称は現在の「牧之原市立相良幼稚園」から「牧之原市立相良こども園」となります。

また、平成27年度一般会計補正予算、市税条例等および市水防協議会条例の一部改正について市長が専断処分を行ったことに対して議会の承認を得たほか、28年度一般会計補正予算、津波避難タワーEブロック設置工事請負契約の一部変更、市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について可決されました。



ゆるキャラグランプリ2016  
市内ゆるキャラも出場！毎日1回の投票ができます

問い合わせ お茶特産課 清泉 ☎(53) 2621

静岡牧之原茶のマスケット「チャーフィン」と坂部区のゆるキャラ「さかべっち」が、ゆるキャラグランプリにエントリー。ゆるキャラグランプリは、インターネット投票により、全国のゆるキャラたちの人気を競います。インターネット投票は、7月22日(金)から10月24日(木)まで。期間中は1日1回の投票ができます。上位に入賞すると、決選投票に参加できます。



さかべっち チャーフィン  
オフィシャルウェブサイト  
ゆるキャラ で 検索



交通事故など(第三者行為)による介護保険サービス市への届け出が必要となりました

問い合わせ 高齢者福祉課 加藤 ☎(23) 0076

交通事故など(第三者行為)によって、状態が悪化した場合でも介護保険サービスを利用することができます。しかし、介護保険サービス提供に掛かる費用は、原則、加害者の負担となるため、市が一時的に立て替えた後、加害者へ請求します。そのため、平成28年4月1日から、市の介護保険被保険者が、交

通事故など(第三者行為)で介護保険サービスを利用するときは、市へ届け出が義務付けられました。これは、市が支払った介護給付費が、交通事故など(第三者行為)によるものを把握するためです。交通事故など(第三者行為)により、介護保険サービスを利用される場合には、高齢者福祉課まで届け出をお願いします。